

令和6年度以降の高等学校授業料等への支援

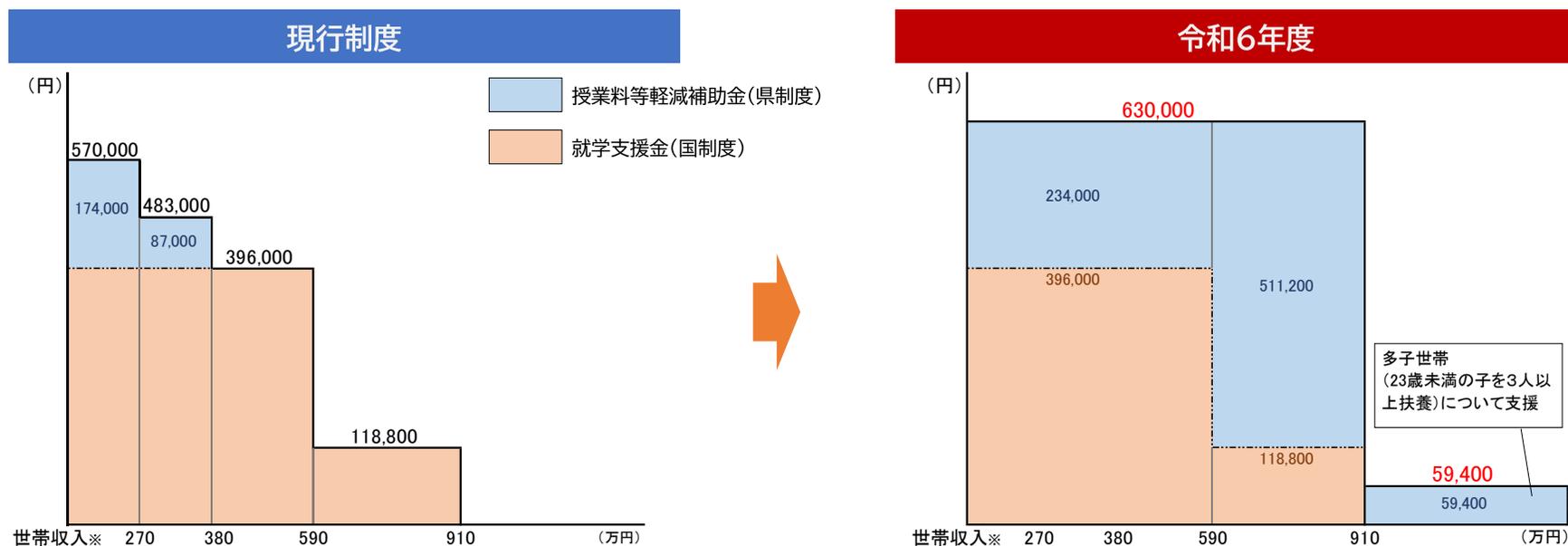
奈良県で育つ子どもたちが、ご家庭の経済的状況にかかわらず、自らが希望する進路を選択できるよう、**令和6年度から、高等学校授業料等の実質的な無償化をスタート**します。

- 対象校** 県内の①私立高等学校(※1)、②国公立高等学校・高等専門学校(1～3年生)、③私立専修学校(高等課程(3年制))
(※1)通信制高校については、県内に設置された県の認可校に限る
 - 対象世帯** 県内に保護者が在住している世帯
 - 支援額**

私立高校等 (①, ③)	世帯収入(目安) 910万円未満の世帯	国の就学支援金と合わせ、 最大63万円 (通信制は32万1000円)
	世帯収入(目安) 910万円以上の多子世帯(※2)	最大5万9400円
国公立高校等 (②)	世帯収入(目安) 910万円未満の世帯	国の就学支援金により支援
	世帯収入(目安) 910万円以上の多子世帯(※2)	最大5万9400円

(※2)23歳未満の子を3人以上扶養する世帯
 - 開始時期** **令和6年度から、全学年に制度を適用**
 - その他** 私立高等学校等の標準授業料を県が設定する、いわゆる「**キャップ制**」は導入しない。
- 引き続き、制度の詳細を詰めていく作業を行い、**令和6年度予算(案)に必要な額を計上する予定。**

【制度のイメージ(私立高校(全日制・定時制)の場合)】



※世帯収入は、両親の一方が働いていて、高校生1人、中学生1人のサラリーマン世帯の場合の目安